

教員免許状課程 (教育職員免許法第5条別表第1)

▶▶▶ 教員免許状取得に不足する単位の修得 (教育職員免許法第5条別表第1適用)

出身大学・短期大学において、取得しようとする教員免許状の一部科目(単位)を取り残して卒業した方が、本学で教員免許状を取得するために不足する科目(単位)を修得することにより教員免許状を取得する方法です。

【参考】教育職員免許法第5条別表第1(下表:教育職員免許法施行規則第2条～第7条)

所要資格	免許状の種類		幼稚園		小学校		中学校		高等学校	特別支援学校	
	1種	2種	1種	2種	1種	2種	1種	1種	1種	2種	
基礎資格	学士の学位を有すること。	短期大学の学位を有すること。	学士の学位を有すること。	短期大学の学位を有すること。	学士の学位を有すること。	短期大学の学位を有すること。	学士の学位を有すること。	短期大学の学位を有すること。	学士の学位を有すること。	学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。	小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。
領域及び保育内容の指導法に関する科目	16	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教科及び教科の指導法に関する科目	—	—	30	16	28	12	24	—	—	—	—
教育の基礎的理解に関する科目	10	6	10	6	10	6	10	—	—	—	—
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	4	4	10	6	10	6	8	—	—	—	—
教育実践に関する科目	教育実習	5	5	5	5	5	3	—	—	—	—
	教職実践演習	2	2	2	2	2	2	—	—	—	—
大学が独自に設定する科目	14	2	2	2	4	4	12	—	—	—	
特別支援教育に関する科目	—	—	—	—	—	—	—	26	—	16	

※上記表に定める単位数に加えて、「教育職員免許法施行規則第66条の6」に定める科目および小学校・中学校教諭免許状取得の場合、介護等の体験を要する。

履修科目について

教員免許状を取得するために不足する科目(単位)については、必ず本冊子または本学通信教育課程ホームページに掲載の「教員免許状取得にかかる履修指導表」を持参のうえ、**出身大学・短期大学で指導**を受けてください。本学では**新法(平成28年改正法)における科目の履修**となります。**入学後、履修する科目の変更はできません。**

本学開講科目は、以下のページを確認してください。

●幼稚園教諭免許状

「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」⇒p.102参照

●小学校教諭免許状

「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」⇒p.103参照

●中学校・高等学校教諭免許状

「教科及び教科の指導法に関する科目」⇒pp.104～113参照

「教育の基礎的理解に関する科目等」⇒pp.114～115参照

●幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭免許状(共通)

「大学が独自に設定する科目」⇒p.116参照

「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」⇒p.116参照

●特別支援学校教諭免許状

「特別支援教育に関する科目」⇒p.117参照

本学通信教育課程の学部(本科)または課程本科に以前在籍していた方が、不足する単位を修得し免許状を取得する場合は、本学通信教育課程事務局で履修指導を行います。履修指導を希望する場合は、本学通信教育課程ホームページの「お問い合わせ」→「入学前ご質問フォーム」より在籍当時の学籍番号を明記してお問い合わせください。当時の学籍番号が不明な場合は、**本人確認のため、生年月日・在籍当時のお名前・ご住所・在籍期間(わかる範囲で)**を質問内容に入力のうえ、お問い合わせください。

履修指導には時間を要しますので余裕をもってお問い合わせください。

注意事項

- 「教育実習指導」、「教育実習」、「介護等体験指導」、「介護等体験」、「教職実践演習」、「社会福祉総合実習」は、科目履修コースで開講していません(登録・履修不可)。当該科目の履修が必要な場合は、学部(本科)または課程本科へ入学してください。
- 授与申請について、現職の方は勤務する学校の所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会に個人での申請を行ってください。
- 「教育職員免許状取得見込証明書」の発行はできません。
- 出身大学・短期大学で旧法(平成20年改正法以前)で必要科目を修得している場合、必ず新法(平成28年改正法)に読み替えて不足する科目を登録してください。**

開講科目

教員免許状課程 (教育職員免許法第6条別表第3)

▶▶▶ 所持する教員免許状を上位の免許状にする (教育職員免許法第6条別表第3適用)

現在、所持する教員免許状 (中学校・高等学校の場合は該当教科) における教員としての在職年数に応じて、本学にて必要科目 (単位) を修得し、都道府県教育委員会による教育職員検定にて所持している教員免許状を上位の免許状に上進する方法です。

【参考】教育職員免許法に定める教員免許状取得に必要な単位数

要件	幼稚園		小学校		中学校		高等学校
	1種	2種	1種	2種	1種	2種	1種
所有する免許状	2種	臨免	2種	臨免	2種	臨免	臨免
必要在職年数	5年	6年	5年	6年	5年	6年	5年
最低修得単位数	在職年数により異なる (都道府県教育委員会の指示に従うこと)						

履修科目について

当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目 (単位) の確認については、都道府県教育委員会 (現職の方は勤務する学校所在地、現職でない方は居住地) で必ず指導を受けてください。また履修指導を受ける際は、必ず教育委員会に必要書類を確認し、指示された必要書類を取り寄せ提示するとともに、必ずこの冊子を提示し指導を受けてください。

入学後、履修する科目の変更はできません。

本学開講科目は、以下のページを確認してください。

●幼稚園教諭免許状

「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」 ⇒p.102参照

●小学校教諭免許状

「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」 ⇒p.103参照

●中学校・高等学校教諭免許状

「教科及び教科の指導法に関する科目」 ⇒pp.104~113参照

「教育の基礎的理解に関する科目等」 ⇒pp.114~115参照

●幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭免許状 (共通)

「大学が独自に設定する科目」 ⇒p.116参照

※本学では履修科目の確認・指導を行うことはできません。

注意事項

- 「教育実習指導」、「教育実習」、「介護等体験指導」、「介護等体験」、「教職実践演習」、「社会福祉総合実習」は、科目履修コースで開講していません (登録・履修不可)。当該科目の履修が必要な場合は、学部 (本科) または課程本科へ入学してください。
- 在職年数については勤務する学校所在地の教育委員会に入学前に確認してください。
- 2種免許状を所持している方のうち、4年制大学卒業 (学士の学位を所持) で在職年数が少ない場合、「教育職員免許法第5条別表第1」を取得根拠とすることにより履修科目 (単位) 数が少なくなる場合があります。
- 基礎となる教員免許状を取得した後に修得した単位が有効です。
- 授与申請について、現職の方は勤務する学校の所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会に個人での申請を行ってください。
- 「教育職員免許状取得見込証明書」の発行はできません。

教員免許状課程 (教育職員免許法第6条別表第7)

▶▶▶ 特別支援学校教諭免許状の取得・上位の免許状にする (教育職員免許法第6条別表第7適用)

以下①・②のいずれかに該当する方が、本学で必要科目(単位)を修得し、都道府県教育委員会による教育職員検定にて特別支援学校教諭免許状を取得する方法です。

- ① 幼稚園・小学校・中学校・高等学校のいずれかの教員免許状を所持し、最低3年以上、所持する教員免許状の学校教員として在職年数のある方が、特別支援学校教諭2種免許状を取得する場合
- ② 特別支援学校教諭2種免許状を所持し、最低3年以上、特別支援学校の教員として在職年数のある方が、特別支援学校教諭1種免許状を取得する場合

【参考】教育職員免許法に定める教員免許状取得に必要な単位数

要件	取得希望免許状	特別支援学校教諭	
		1種	2種
所有する免許状		特別支援学校教諭2種免許状	小学校・中学校・高等学校または幼稚園の教諭の普通免許状
必要在職年数		3年(特別支援学校に限る)	3年
最低修得単位数		6単位	6単位

履修科目について

当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、都道府県教育委員会(現職の方は勤務する学校所在地、現職でない方は居住地)で必ず指導を受けてください。また履修指導を受ける際は、必ず教育委員会に必要書類を確認し、指示された必要書類を取り寄せ提示するとともに、この冊子を提示し指導を受けてください。入学後、履修する科目の変更はできません。

特別支援学校教諭免許状の本学開講科目は、「特別支援教育に関する科目」を確認してください。⇒p.117参照

※本学では履修科目の確認・指導を行うことはできません。

注意事項

- 在職年数については勤務する学校所在地の教育委員会に入学前に確認してください。
- 基礎となる教員免許状を取得した後に修得した単位が有効です。
- 授与申請について、現職の方は勤務する学校の所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会に個人での申請を行ってください。
- 「教育職員免許状取得見込証明書」の発行はできません。
- 幼稚園・小学校・中学校・高等学校教員として勤務経験が一定年数あれば、免許法認定通信教育を受講することで、特別支援学校教諭免許状を取得することが可能です。2025年度は申請予定のため本学通信教育課程ホームページに公開する情報を確認してください。

開講科目

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12～13参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、都道府県教育委員会(現職の方は勤務する学校所在地、現職でない方は居住地)で必ず指導を受けてください。

⇒p.98参照

》 幼稚園教諭免許状

●「大学が独自に設定する科目」についても確認すること。⇒p.116参照

●「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」についても確認すること。⇒p.116参照

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	U5503	幼児と健康	2	T	9,000
		人間関係	U5504	幼児と人間関係	2	T	9,000
		環境	U5505	幼児と環境	2	T	9,000
		言葉	U5506	幼児と言葉	2	T	9,000
		表現	U5507	幼児と表現(造形)	2	T	9,000
	U5508		幼児と表現(音楽)	2	T	9,000	
	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)		U5221	保育内容の理論と方法「健康」	2	S	—
			U5509	保育内容の理論と方法「人間関係」	2	T	9,000
			U5222	保育内容の理論と方法「環境」	2	S	—
			U5502	保育内容の理論と方法「言葉」	2	T・S	9,000
			U5223	保育内容の理論と方法「音楽表現」	2	S	—
U5224	保育内容の理論と方法「造形表現」	2	S	—			
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	U5101	教育原論	4	T	18,000
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	U5109	教師・保育者論	2	T	9,000
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	U5107	教育社会学	4	T	18,000
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	U5105	教育心理学	4	T	18,000
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	U5451	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	T	4,500
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	U5110	幼児教育・保育課程論	2	T	9,000
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	U5464	保育の内容及び方法	2	T	9,000
		幼児理解の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	U5463	幼児理解及び保育相談	2	T	9,000
	教育実践に関する科目	教育実習	科目履修コースでは履修不可				
		教職実践演習	科目履修コースでは履修不可				

【履修方法】

●履修方法が「S」「T・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が1～3日間、別途受講料(4,500～26,000円)が必要(目安)。

【備考】

●本学の「学力に関する証明書(幼稚園教諭免許状)」においては、以下のとおりそれぞれの科目(単位)を修得することで、包括的内容を充足したとして「保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」のそれぞれの領域の確認欄に○を付して証明します。

- ・健康:「保育内容の理論と方法「健康」
- ・人間関係:「保育内容の理論と方法「人間関係」
- ・環境:「保育内容の理論と方法「環境」
- ・言葉:「保育内容の理論と方法「言葉」
- ・表現:「保育内容の理論と方法「音楽表現」および「保育内容の理論と方法「造形表現」

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12~13参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、都道府県教育委員会(現職の方は勤務する学校所在地、現職でない方は居住地)で必ず指導を受けてください。

⇒p.98参照

小学教諭免許状

●「大学が独自に設定する科目」についても確認すること。⇒p.116参照

●「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」についても確認すること。⇒p.116参照

施行規則に定める科目区分等		開講 コード	開講科目名	開講 単位	履修 方法	学費 (円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語(書写を含む。)	S5524	初等教育内容国語	2	T	9,000	書写を含む。
		社会	S5527	初等教育内容社会	2	T	9,000	
		算数	S5525	初等教育内容算数	2	T	9,000	
		理科	S5528	初等教育内容理科	2	T	9,000	
		生活	S5526	初等教育内容生活	2	T	9,000	
		音楽	S5521	初等教育内容音楽	2	T	9,000	
		図画工作	S5522	初等教育内容図画工作	2	T	9,000	
		家庭	S5529	初等教育内容家庭	2	T	9,000	
		体育	S5523	初等教育内容体育	2	T	9,000	
		外国語	S5530	初等教育内容外国語	2	T	9,000	
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	国語(書写を含む。)	S5531	初等国語教育法	2	T	9,000	書写を含む。
		社会	S5532	初等社会教育法	2	T	9,000	
		算数	S5533	初等算数教育法	2	T	9,000	
		理科	S5537	初等理科教育法Ⅱ	2	T	9,000	
		生活	S5534	初等生活教育法	2	T	9,000	
		音楽	S5232	初等音楽教育法	2	S	—	
		図画工作	S5233	初等図画工作教育法	2	S	—	
		家庭	S5535	初等家庭教育法	2	T	9,000	
		体育	S5234	初等体育教育法	2	S	—	
		外国語	S5536	初等外国語教育法	2	T	9,000	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	S5191	教育原論	2	T	9,000	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	S5452	学校教育職入門	2	T	9,000	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	S5192	教育社会学	2	T	9,000	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	S5193	教育心理学	2	T	9,000	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	S5473	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	T	4,500	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	S5455	学校教育課程論	2	T	9,000	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	S5456	道徳の理論及び指導法	2	T	9,000	
		総合的な学習の時間の指導法	S5457	総合的な学習の時間の指導法	2	T	9,000	
		特別活動の指導法	S5458	特別活動の指導法	2	T	9,000	
		教育の方法及び技術	S5196	教育方法論(ICT活用含む)	2	T	9,000	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
		生徒指導の理論及び方法	S5461	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	T	9,000	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	S5462	教育相談の理論及び方法	2	T	9,000	
		科目に関する	教育実習	科目履修コースでは履修不可				
教職実践演習	科目履修コースでは履修不可							

【履修方法】

●履修方法が「S」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が3日間、別途受講料(26,000円)が必要(目安)。

開講科目

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12～13参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、都道府県教育委員会(現職の方は勤務する学校所在地、現職でない方は居住地)で必ず指導を受けてください。

⇒p.98参照

中学・高等学校教諭免許状

- 「教育の基礎的理解に関する科目等」についても確認すること。⇒pp.114～115参照
- 「大学が独自に設定する科目」についても確認すること。⇒p.116参照
- 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」についても確認すること。⇒p.116参照

教科及び教科の指導法に関する科目

社会

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	Q5101	○日本史概論	4	T	18,000	
		Q5103	○東洋史概論	4	T	18,000	
		Q5105	○西洋史概論	4	T	18,000	
		Q5413	日本文化史	2	T	9,000	
		Q5115	東北アジア史	2	T	9,000	
	地理学(地誌を含む。)	Q5503	○人文地理学	4	T	18,000	
		Q5505	○自然地理学	4	T	18,000	
		Q5112	○地誌学	4	T	18,000	地誌を含む。
		Q5114	歴史地理学	2	T	9,000	
	「法律学、政治学」	Q5507	○法律学概論	4	T	18,000	※1
		Q5509	○国際政治学	2	T	9,000	※1
		Q5417	政治文化史	2	T	9,000	
	「社会学、経済学」	T5414	○社会学概論	2	T	9,000	※2
		V5413	○経済学概論	2	T	9,000	※2
		Q5423	社会経済史	2	T	9,000	
		Q5111	経済地理学	2	T	9,000	
	「哲学、倫理学、宗教学」	Q5409	○哲学概論	2	T	9,000	※3
		Q5410	○倫理学概論	2	T	9,000	※3
		Q5510	○宗教学概論	2	T	9,000	※3
		Q5419	日本思想史	2	T	9,000	
		Q5420	東洋思想史	2	T	9,000	
		Q5421	西洋思想史	2	T	9,000	
		Q5422	宗教文化	2	T	9,000	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Z5151	中等教科教育法社会Ⅰ	4	T	18,000	※4
		Z5153	中等教科教育法社会Ⅱ	4	T	18,000	

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照

1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことになるため注意すること(備考欄に※を付す科目は除く)。

【備考】

- ※1:「法律学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※2:「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※3:「哲学概論」、「倫理学概論」、「宗教学概論」の3科目のうち、いずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※4:「中等教科教育法社会Ⅰ」を修得することで、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たす(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することが可能)。

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12~13参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、都道府県教育委員会(現職の方は勤務する学校所在地、現職でない方は居住地)で必ず指導を受けてください。

⇒p.98参照

地理歴史

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史	Q5101	○日本史概論	4	T	18,000
		Q5413	日本文化史	2	T	9,000
	外国史	Q5103	○東洋史概論	4	T	18,000
		Q5105	○西洋史概論	4	T	18,000
		Q5115	東北アジア史	2	T	9,000
	人文地理学・自然地理学	Q5503	○人文地理学	4	T	18,000
		Q5505	○自然地理学	4	T	18,000
		Q5114	歴史地理学	2	T	9,000
	地誌	Q5112	○地誌学	4	T	18,000
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		Z5156	中等教科教育法社会・地理歴史	4	T

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
- 1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことになるため注意すること。

公民

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	Q5507	○法学概論	4	T	18,000	国際法を含む。 ※5
		Q5509	○国際政治学	2	T	9,000	国際政治を含む。 ※5
		Q5417	政治文化史	2	T	9,000	
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	T5414	○社会学概論	2	T	9,000	※6
		V5413	○経済学概論	2	T	9,000	国際経済を含む。 ※6
		Q5423	社会経済史	2	T	9,000	
		Q5111	経済地理学	2	T	9,000	
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	Q5409	○哲学概論	2	T	9,000	※7
		Q5410	○倫理学概論	2	T	9,000	※7
		Q5510	○宗教学概論	2	T	9,000	※7
		Q5419	日本思想史	2	T	9,000	
		Q5420	東洋思想史	2	T	9,000	
		Q5421	西洋思想史	2	T	9,000	
	Q5422	宗教文化	2	T	9,000		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		Z5158	中等教科教育法社会・公民	4	T	18,000

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照

【備考】

- ※5:「法学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※6:「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※7:「哲学概論」、「倫理学概論」、「宗教学概論」の3科目のうち、いずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。

開講科目

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12~13参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、都道府県教育委員会(現職の方は勤務する学校所在地、現職でない方は居住地)で必ず指導を受けてください。

⇒p.98参照

* 「社会」・「地理歴史」・「公民」免許状の共通開設について

「社会」・「地理歴史」・「公民」の3免許状については、歴史学部歴史学科で共通開設しているため、同じ開講コード・開講科目名の科目を1科目履修することで、「社会」および「地理歴史」、「社会」および「公民」においても同科目を修得した事実として取り扱うことができます。なお、1年間に登録可能な単位数の上限は44単位ですが、2年目以降履修を継続し、科目追加登録手続きをすることにより、「社会」「地理歴史」「公民」の3免許状の取得も可能です。

施行規則に定める科目区分等				開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項									
	社会	地理歴史	公民							
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	日本史		Q5101	○日本史概論	4	T	18,000		
				Q5413	日本文化史	2	T	9,000		
		外国史		Q5103	○東洋史概論	4	T	18,000		
				Q5105	○西洋史概論	4	T	18,000		
				Q5115	東北アジア史	2	T	9,000		
		地理学(地誌を含む。)	人文地理学・自然地理学		Q5503	○人文地理学	4	T	18,000	
					Q5505	○自然地理学	4	T	18,000	
					Q5114	歴史地理学	2	T	9,000	
			地誌		Q5112	○地誌学	4	T	18,000	
		「法学、政治学」		「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	Q5507	○法学概論	4	T	18,000	国際法を含む。 ※8
				Q5509	○国際政治学	2	T	9,000	国際政治を含む。 ※8	
				Q5417	政治文化史	2	T	9,000		
	「社会学、経済学」		「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	T5414	○社会学概論	2	T	9,000	※9	
				V5413	○経済学概論	2	T	9,000	国際経済を含む。 ※9	
				Q5423	社会経済史	2	T	9,000		
				Q5111	経済地理学	2	T	9,000		
				Q5409	○哲学概論	2	T	9,000	※10	
	「哲学、倫理学、宗教学」		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	Q5410	○倫理学概論	2	T	9,000	※10	
		Q5510		○宗教学概論	2	T	9,000	※10		
		Q5419		日本思想史	2	T	9,000			
		Q5420		東洋思想史	2	T	9,000			
		Q5421		西洋思想史	2	T	9,000			
		Q5422		宗教文化	2	T	9,000			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)				Z5151	中等教科教育法社会Ⅰ	4	T	18,000		
			Z5156	中等教科教育法社会・地理歴史	4	T	18,000	※11		
			Z5158	中等教科教育法社会・公民	4	T	18,000			

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照

1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはないため注意すること(備考欄に※を付す科目は除く)。

【備考】

- ※8:「法学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※9:「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※10:「哲学概論」、「倫理学概論」、「宗教学概論」の3科目のうち、いずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※11:「中等教科教育法社会Ⅰ」を修得することで、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たす(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することが可能)。
「中等教科教育法社会・地理歴史」および「中等教科教育法社会・公民」を修得することで「学力に関する証明書(中学校教諭免許状「社会」)」にて証明可能だが、「中等教科教育法社会Ⅰ」を修得しなければ、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たさない(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することができない)。

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12～13参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、都道府県教育委員会(現職の方は勤務する学校所在地、現職でない方は居住地)で必ず指導を受けてください。

⇒p.98参照

宗教

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	宗教学	B5113	○宗教学概論	2	T	9,000	
			B5105	仏教学の基礎	2	T	9,000	
			B5231	仏教学研究(初期・部派)	2	SR	—	
			B5232	仏教学研究(大乘・チベット)	2	SR	—	
			B5233	仏教学研究(中国)	2	SR	—	
			B5234	仏教学研究(日本)	2	SR	—	
	宗教学史	B5114	○宗教学史	2	T	9,000		
		B5403	浄土学史	2	T	9,000		
		B5404	浄土宗史	2	T	9,000		
	「教理学、哲学」	B5432	○哲学概論	2	T	9,000		
		B5104	浄土学の基礎	2	T	9,000		
		B5106	仏教文化学の基礎	2	T	9,000		
		B5213	浄土学研究	2	SR	—		
		B5214	浄土宗学研究	2	SR	—		
		B5418	仏教哲学(インド)	2	T	9,000		
	B5419	仏教哲学(中国・日本)	2	T	9,000			
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Z5161	中等教科教育法宗教Ⅰ	4	T	18,000	※12	
		Z5163	中等教科教育法宗教Ⅱ	4	T	18,000		

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照

【履修方法】

●履修方法が「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2～3日間、別途受講料(9,000円)が必要(目安)。

【備考】

●※12:「中等教科教育法宗教Ⅰ」を修得することで、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たす(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することが可能)。

入学志願にあたって

教員免許状
資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12～13参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、都道府県教育委員会(現職の方は勤務する学校所在地、現職でない方は居住地)で必ず指導を受けてください。

⇒p.98参照

国語

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	M5111	○日本語学概論	4	T	18,000	音声言語及び文章表現に関するものを含む。
		M5420	言語学概論	4	T	18,000	
		M5113	日本語文法	4	T	18,000	
	国文学(国文学史を含む。)	M5107	○日本文学概論	4	T	18,000	
		M5109	○日本文学史	4	T	18,000	国文学史を含む。
		M5501	文学概論	4	T	18,000	
		M5103	京都と文学(古典)	2	T	9,000	
		M5104	京都と文学(近・現代)	2	T	9,000	
	漢文学	M5117	○漢文学	4	T	18,000	
	書道(書写を中心とする。)	M5505	○書道	4	R・S	18,000	書写を中心とする。 ※13
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Z5171	中等教科教育法国語Ⅰ	4	T	18,000	※14
		Z5173	中等教科教育法国語Ⅱ	4	T	18,000	

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照

1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはないため注意すること。

【履修方法】

●履修方法が「R・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。受講日数が4日間、別途受講料(26,000円)が必要(目安)。

【備考】

●※13:中学校教諭免許状申請時のみ使用可能。高等学校教諭免許状申請時の単位には算入できない。

●※14:「中等教科教育法国語Ⅰ」を修得することで、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たす(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することが可能)。

書道

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	書道(書写を含む。)	M5505	○書道	4	R・S	18,000	書写を含む。
		M5119	○日本書道史	2	T	9,000	
		M5120	○中国書道史	2	T	9,000	
	「書論、鑑賞」	M5507	○書論	2	T	9,000	
	「国文学、漢文学」	M5107	○日本文学概論	4	T	18,000	※15
		M5117	○漢文学	4	T	18,000	
		M5109	日本文学史	4	T	18,000	
		M5501	文学概論	4	T	18,000	
		M5103	京都と文学(古典)	2	T	9,000	
	M5104	京都と文学(近・現代)	2	T	9,000		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Z5176	中等教科教育法書道	4	T	18,000	

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照

1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはないため注意すること(備考欄に※を付す科目は除く)。

【履修方法】

●履修方法が「R・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。受講日数が4日間、別途受講料(26,000円)が必要(目安)。

【備考】

●※15:「日本文学概論」または「漢文学」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12~13参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、都道府県教育委員会(現職の方は勤務する学校所在地、現職でない方は居住地)で必ず指導を受けてください。

⇒p.98参照

* 「国語」・「書道」免許状の共通開設について

「国語」・「書道」の2教科については、文学部日本文学科で共通開設しているため、同じ開講コード・開講科目名の科目を1科目履修することで、同科目を修得したこととして取り扱うことができます。なお1年間に登録可能な単位数の上限は44単位ですが、2年目以降履修を継続し、科目追加登録手続きをすることにより、「国語」「書道」の2教科の教員免許状取得も可能です。

科目区分		施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
		各科目に含めることが必要な事項								
		国語	書道							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)		M5111	○日本語学概論	4	T	18,000	音声言語及び文章表現に関するものを含む。	
				M5420	言語学概論	4	T	18,000		
				M5113	日本語文法	4	T	18,000		
		国文学(国文学史を含む。)	「国文学、漢文学」		M5107	○日本文学概論	4	T	18,000	※16
					M5109	○日本文学史	4	T	18,000	国文学史を含む。
					M5501	文学概論	4	T	18,000	
					M5103	京都と文学(古典)	2	T	9,000	
					M5104	京都と文学(近・現代)	2	T	9,000	
		漢文学		M5117	○漢文学	4	T	18,000	※16	
		書道(書写を中心とする。)	書道(書写を含む。)	M5505	○書道	4	R・S	18,000	※17	
			書道史	M5119	○日本書道史	2	T	9,000		
			「書論、鑑賞」	M5507	○書論	2	T	9,000		
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)			Z5171	中等教科教育法国語Ⅰ	4	T	18,000	※18
			Z5173	中等教科教育法国語Ⅱ	4	T	18,000			
		Z5176	中等教科教育法書道	4	T	18,000	※19			

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことにはならないため注意すること(備考欄に※を付す科目は除く)。

【履修方法】

- 履修方法が「R・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。受講日数が4日間、別途受講料(26,000円)が必要(目安)。

【備考】

- ※16:高等学校教諭免許状「書道」申請においては、「日本文学概論」または「漢文学」のいずれか1科目を履修することで施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※17:高等学校教諭免許状「国語」申請時の単位には算入不可(中学校教諭免許状「国語」においては書写を中心とする。高等学校教諭免許状「書道」においては書写を含む)。
- ※18:「中等教科教育法国語Ⅰ」および「中等教科教育法国語Ⅱ」は、高等学校教諭免許状「書道」申請時の単位には算入できない。
- ※19:「中等教科教育法書道」は、中学校・高等学校教諭免許状「国語」申請時の単位には算入できない。

開講科目

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12~13参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、都道府県教育委員会(現職の方は勤務する学校所在地、現職でない方は居住地)で必ず指導を受けてください。

⇒p.98参照

中国語

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	中国語学	N5109	○中国語概論	4	T	18,000	
			N5501	中国語学研究1	2	SR	—	
			N5502	中国語学研究2	2	SR	—	
		中国文学	N5101	○中国現代文学史	4	T	18,000	
			N5203	○中国文学研究基礎1	2	SR	—	
			N5204	○中国文学研究基礎2	2	SR	—	
		中国語コミュニケーション	N5231	○中国語基礎演習1	2	SR	—	
			N5232	○中国語基礎演習2	2	SR	—	
		異文化理解	N5535	○異文化理解「中国」	4	T	18,000	
	N5533		日中比較文化研究	4	T	18,000		
	N5537		中国文化研究	4	T	18,000		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Z5181	中等教科教育法中国語Ⅰ	4	T	18,000	※20	
		Z5183	中等教科教育法中国語Ⅱ	4	T	18,000		

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照

1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはならないため注意すること。

【履修方法】

●履修方法が「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2~3日間、別途受講料(9,000円)が必要(目安)。

【備考】

●※20:「中等教科教育法中国語Ⅰ」を修得することで、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たす(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することが可能)。

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12～13参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、都道府県教育委員会(現職の方は勤務する学校所在地、現職でない方は居住地)で必ず指導を受けてください。

⇒p.98参照

英語

施行規則に定める科目区分等		開講 コード	開講科目名	開講 単位	履修 方法	学費 (円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	P5105	○英語学概論	2	T	9,000	
		P5207	英語学研究	2	T	9,000	
		P5205	○英文法	2	T	9,000	
	英語文学	P5101	○英語文学論1	2	T	9,000	
		P5102	○英語文学論2	2	T	9,000	
		P5208	英語文学研究1	2	T	9,000	
		P5209	英語文学研究2	2	T	9,000	
	英語コミュニケーション	P5106	○English Conversation1	1	S	—	
		P5107	○English Conversation2	1	S	—	
		P5108	○English Conversation3	1	S	—	
		P5109	○English Conversation4	1	S	—	
		P5401	○English Writing	2	T	9,000	
		P5110	○English Listening Skills1	1	S	—	
		P5111	○English Listening Skills2	1	S	—	
	異文化理解	P5404	Media English	2	T	9,000	
		P5416	○英語圏文化の理解	2	SR	—	
		P5417	西洋言語文化論	2	T	9,000	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	P5418	西洋社会文化論	2	T	9,000	
		Z5186	中等教科教育法英語Ⅰ	4	T	18,000	※21
		Z5188	中等教科教育法英語Ⅱ	4	T	18,000	

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照

1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはならないため注意すること。

【履修方法】

●履修方法が「S」「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2～3日間、別途受講料(4,500～14,000円)が必要(目安)。

【備考】

●※21:「中等教科教育法英語Ⅰ」を修得することで、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たす(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することが可能)。

開講科目

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12～13参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、都道府県教育委員会(現職の方は勤務する学校所在地、現職でない方は居住地)で必ず指導を受けてください。

⇒p.98参照

数学

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	代数学	S5561	○代数学概論	4	T	18,000
			S5563	○代数学演習	2	I・S	10,000
		幾何学	S5566	○幾何学概論	4	T	18,000
			S5568	○幾何学演習	2	I・S	10,000
		解析学	S5571	○解析学概論	4	T	18,000
			S5573	○解析学演習	2	I・S	10,000
		「確率論、統計学」	S5576	○確率論	4	T	18,000
			S5578	○確率論演習	2	I・S	10,000
		コンピュータ	S5582	○プログラミング1	2	I・S	10,000
			S5583	プログラミング2	2	I・S	10,000
			S5584	データ解析演習	2	I・S	10,000
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	S5656	中等教科教育法数学Ⅰ	4	T	18,000
	S5658		中等教科教育法数学Ⅱ	4	T	18,000	

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照

1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことにはならないため注意すること。

【履修方法】

●履修方法が「I・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2～3日間、別途受講料(4,500～11,000円)が必要(目安)。

【備考】

●※22:「中等教科教育法数学Ⅰ」を修得することで、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たす(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することが可能)。

●科目の履修難易度については、理学部1～2年相当の内容となります。

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12～13参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、都道府県教育委員会(現職の方は勤務する学校所在地、現職でない方は居住地)で必ず指導を受けてください。

⇒p.98参照

情報

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	情報社会(職業に関する内容を含む。)・情報倫理	T5254	○情報社会論	2	T	15,000		
		T5256	○メディア・リテラシー	2	T	15,000		
		T5253	情報・メディアとコミュニケーション	2	T	15,000		
		T5257	メディア文化論	2	T	15,000		
		T5524	○情報ビジネス	2	T	15,000		
		T5423	情報産業と職業	2	T	15,000		
		T5424	マスコミ論	2	T	15,000		
	コンピュータ・情報処理	T5255	○コンピュータ論	2	T	15,000		
		T5258	○情報・メディア実習1	1	I・S	10,000	実習を含む。	
		T5533	基礎統計学	4	T	30,000		
	情報システム	T5521	○情報システム論	2	T	15,000		
		T5260	○情報システム実習	1	I・S	10,000	実習を含む。	
	情報通信ネットワーク	T5421	○情報通信ネットワーク論	2	T	15,000		
		T5522	○情報通信ネットワーク実習	1	I・S	10,000	実習を含む。	
	マルチメディア表現・マルチメディア技術	T5523	○デジタル・メディア論	2	T	15,000		
		T5259	○情報・メディア実習2	1	I・S	10,000	実習を含む。	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		Z5191	中等教科教育法情報	4	T	30,000	

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことにはならないため注意すること。

【履修方法】

- 履修方法が「I・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が1日間、別途受講料(4,500～11,000円)が必要(目安)。

福祉

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	社会福祉学(職業指導を含む。)	W8151	○社会福祉原論	2	T	9,000		
		W5531	○職業指導	2	T	9,000	職業指導を含む。	
		W5712	社会保障論	4	T	18,000		
	高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉	W8152	○老人福祉論	2	T	9,000		
		W8153	○児童福祉論	2	T	9,000		
		W8154	○障害者福祉論	2	T	9,000		
	社会福祉援助技術	W5537	○社会福祉援助技術論Ⅰ	4	T	18,000		
		W8155	地域福祉論1	2	T	9,000		
	介護理論・介護技術	W5532	○介護概論	2	T・S	9,000		
	社会福祉総合実習(社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)		科目履修コースでは履修不可					
	人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解	W5535	○心身ケア論	2	T	9,000		
		W5536	○高齢者ケア論	2	T	9,000		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		Z5196	中等教科教育法福祉	4	T	18,000	

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことにはならないため注意すること。

【履修方法】

- 履修方法が「T・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。受講日数が2日間、別途受講料(9,000円)が必要(目安)。

開講科目

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12~13参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、都道府県教育委員会(現職の方は勤務する学校所在地、現職でない方は居住地)で必ず指導を受けてください。

⇒p.98参照

教育の基礎的理解に関する科目等

教科:「数学」以外

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	Z5201	教育原論	2	T	9,000	
		Z5202	学校教育職入門	2	T	9,000	
		Z5203	教育社会学	2	T	9,000	
		Z5204	教育心理学	2	T	9,000	
		Z5205	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	T	4,500	
		Z5206	学校教育課程論	2	T	9,000	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	Z5207	道徳の理論及び指導法	2	T	9,000	※1
		Z5208	総合的な学習の時間の指導法(※2)	2	T	9,000	
		Z5209	特別活動の指導法	2	T	9,000	
		Z5210	教育方法論(ICT活用含む)	2	T	9,000	
		Z5211	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	T	9,000	
		Z5212	教育相談の理論及び方法	2	T	9,000	
教育実践に関する科目	教育実習	科目履修コースでは履修不可					
	教職実践演習	科目履修コースでは履修不可					

【備考】

●※1: 中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。

●※2: 高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12～13参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、都道府県教育委員会(現職の方は勤務する学校所在地、現職でない方は居住地)で必ず指導を受けてください。

⇒p.98参照

教科:「数学」

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	S5191	教育原論	2	T	9,000	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	S5452	学校教育職入門	2	T	9,000	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	S5192	教育社会学	2	T	9,000	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	S5193	教育心理学	2	T	9,000	
		特別の支援を必要とする 幼児、児童及び生徒に対する理解	S5473	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	T	4,500	
		教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	S5455	学校教育課程論	2	T	9,000	
	道徳総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	S5456	道徳の理論及び指導法	2	T	9,000	※1
		総合的な学習の時間の指導法(※2)	S5457	総合的な学習の時間の指導法	2	T	9,000	
		特別活動の指導法	S5458	特別活動の指導法	2	T	9,000	
		教育の方法及び技術	S5196	教育方法論(ICT活用含む)	2	T	9,000	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
		生徒指導の理論及び方法	S5461	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	T	9,000	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	S5462	教育相談の理論及び方法	2	T	9,000		
	教育実践に関する科目	教育実習	科目履修コースでは履修不可					
		教職実践演習	科目履修コースでは履修不可					

【備考】

- ※1: 中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。
- ※2: 高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」

開講科目

▶▶ 幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭免許状(共通)

大学が独自に設定する科目

登録の教員免許状課程に該当する開講コードのみ履修可能。

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)
大学が独自に 設定する科目	幼稚園	U5481	人権(同和)教育	2	T	9,000
	小学校	S5471				
	中・高「数学」	Q5581				
	中「社会」					
	高「地理歴史」					
	高「公民」	B5581				
	中・高「宗教」					
	中・高「国語」	M5581				
	高「書道」					
	中・高「中国語」	N5581				
	中・高「英語」	P5581				
	高「情報」	T5581				
高「福祉」	W5681					

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

取得根拠が教育職員免許法第5条別表第1(特別支援学校教諭免許状取得希望者は除く)の方のみ履修可能。

法定基準		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)
教育職員免許法施行 規則第66条の6に 定める科目	日本国憲法	Z1001	日本国憲法	2	T	9,000
	体育	Z1002	スポーツ論入門	2	T	9,000
	外国語コミュニケーション	Z1003	英語コミュニケーション	2	T	9,000
	数理、データ活用及び人工知能に関する 科目又は情報機器の操作	Z1004	情報処理入門	2	T	9,000

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第7

教育職員免許法第6条別表第7を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、都道府県教育委員会(現職の方は勤務する学校所在地、現職でない方は居住地)で必ず指導を受けてください。

⇒p.98参照

▶▶▶ 特別支援学校教諭免許状(「知的障害者に関する教育の領域」・「肢体不自由者に関する教育の領域」・「病弱者に関する教育の領域」)

特別支援教育に関する科目

施行規則に定める科目区分等			開講コード	開講科目名	中心となる領域	含む領域	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
特別支援教育に関する科目	第一欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	S5684	特別支援教育総論			2	T	9,000	※1	
			S5685	特別支援教育基礎理論			4	T	18,000	※1	
	第二欄	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	S5673	知的障害児の心理	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	2	T・S	9,000	心理を含む
				S5674	知的障害児の生理・病理	知的障害者	病弱者	2	T	9,000	生理及び病理を含む
				S5675	肢体不自由児の心理・生理・病理	肢体不自由者	知的障害者 病弱者	2	T	9,000	心理、生理及び病理を含む
				S5676	病弱虚弱児の心理・生理・病理	病弱者	知的障害者 肢体不自由者	2	T	9,000	心理、生理及び病理を含む
			心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	S5677	知的障害教育Ⅰ	知的障害者		2	T	9,000	左記の2科目を履修することで、教育課程及び指導法を含む
				S5678	知的障害教育Ⅱ	知的障害者	肢体不自由者	2	T・S	9,000	
				S5679	肢体不自由児の指導法	肢体不自由者	知的障害者 病弱者	2	T・S	9,000	教育課程及び指導法を含む
				S5680	病弱虚弱児の指導法	病弱者		2	T	9,000	教育課程及び指導法を含む
	第三欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	S5681	視覚障害教育総論	視覚障害者		2	T・S	9,000	心理、生理、病理、教育課程及び指導法を含む
				S5682	聴覚障害教育総論	聴覚障害者		2	T・S	9,000	心理、生理、病理、教育課程及び指導法を含む
			心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	S5687	重複障害・発達障害児の指導法	発達障害者	重複障害者	2	T・S	9,000	心理、生理、病理、教育課程及び指導法を含む
	第四欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	科目履修コースでは履修不可								

【履修方法】

●履修方法が「T・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。1科目毎に受講日数が半日間、別途受講料(4,500円)が必要(目安)。

【備考】

●※1:「特別支援教育総論」1科目2単位を修得しなければ、教員職員免許法施行規則に定める当該系列の法定区分を満たさない。

教員免許状課程 (教育職員免許法第6条別表第4)

▶▶▶ 同校種 (中学校・高等学校) 他教科の免許状の取得 (教育職員免許法第6条別表第4適用)

中学校または高等学校の教員免許状をすでに所持している方が、本学にて必要科目 (単位) を修得し、都道府県教育委員会による教育職員検定にて所持する教員免許状と同校種他教科の教員免許状を取得する方法です。

【参考】教育職員免許法第6条別表第4 (下表: 教育職員免許法施行規則第15条)

現在所有する免許状		中学校1種・専修免許状	中学校1・2種・専修免許状	高等学校1種・専修免許状
取得可能な免許状の校種		中学校教諭1種免許状	中学校教諭2種免許状	高等学校教諭1種免許状
最低修得単位数	教科に関する専門的事項	20	10	20
	各教科の指導法	8	3	4
	大学が独自に設定する科目	—	—	—

都道府県教育委員会への確認事項および方法について

教育職員検定の内容をふまえ、「自身が教育職員免許法第6条別表第4を根拠に教員免許状の申請を行うことが可能であるか」および可能な場合の「法定科目区分に対する必要単位」については、所轄 (現職の方は勤務校所在地、現職でない方は居住地) の都道府県教育委員会に確認してください。[確認方法はp.98を参照してください。](#)

pp.119~127は、教育職員免許法施行規則第15条第1項の表に規定する単位数をもとに作成しているため、[当該選択例のとおり履修登録を行った場合でも、申請先の都道府県教育委員会が定める教育職員検定の要件を充足することを確約するものではありません](#)ので留意してください。

※本学では履修科目の確認・指導を行うことはできません。

注意事項

- 教育職員免許法第6条別表第4を根拠として教員免許状を取得する場合の法令に定める最低修得単位数は、上記の表に掲載している通りですが、pp.119~127に掲載する表には、その最低修得単位数を超えて修得が必要な教科があります。これは、教員免許状を取得するために、法定科目の各系列において本学が○印を付した必修科目 (一般的包括的内容を含む科目) の単位をすべて修得する必要があります。
- 校種・教科の組み合わせによっては、年間登録単位数の上限 (44単位) を超過することから、教育職員免許法第6条別表第4を根拠に1年では取得することはできない場合がありますが、履修継続手続きならびに科目追加登録手続きを行うことにより、取得可能となります。
- 授与申請について、都道府県教育委員会 (現職の方は勤務する学校の所在地、現職でない方は居住地) に個人での申請を行ってください。
- 「教育職員免許状取得見込証明書」の発行はできません。

* 開講科目 第6条別表第4

当該選択例は、教育職員免許法施行規則第15条第1項の表に規定する単位数をもとに作成しています。そのため、**当該選択例のとおり履修登録を行った場合でも、申請先の都道府県教育委員会が定める教育職員検定の要件を充足することを確約するものではありません**ので留意してください。法定科目区分に対する必要単位については、必ず申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

社会 (開講科目・選択例)

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	取得希望の教員免許状				学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					中学校1種		中学校2種				
						必修	選択	必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	Q5101	○日本史概論	4	T	■		■		18,000		
		Q5103	○東洋史概論	4	T	■		■		18,000		
		Q5105	○西洋史概論	4	T	■		■		18,000		
		Q5413	日本文化史	2	T					9,000		
		Q5115	東北アジア史	2	T					9,000		
	地理学(地誌を含む。)	Q5503	○人文地理学	4	T	■		■		18,000		
		Q5505	○自然地理学	4	T	■		■		18,000		
		Q5112	○地誌学	4	T	■		■		18,000	地誌を含む。	
		Q5114	歴史地理学	2	T					9,000		
	「法学、政治学」	Q5507	○法学概論	4	T			1科目選択		1科目選択	18,000	※1
		Q5509	○国際政治学	2	T						9,000	※1
		Q5417	政治文化史	2	T						9,000	
	「社会学、経済学」	T5414	○社会学概論	2	T			1科目選択		1科目選択	9,000	※2
		V5413	○経済学概論	2	T						9,000	※2
		Q5423	社会経済史	2	T						9,000	
		Q5111	経済地理学	2	T						9,000	
	「哲学、倫理学、宗教学」	Q5409	○哲学概論	2	T			1科目選択		1科目選択	9,000	※3
		Q5410	○倫理学概論	2	T						9,000	※3
		Q5510	○宗教学概論	2	T						9,000	※3
		Q5419	日本思想史	2	T						9,000	
		Q5420	東洋思想史	2	T						9,000	
		Q5421	西洋思想史	2	T						9,000	
	Q5422	宗教文化	2	T						9,000		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Z5151	中等教科教育法社会Ⅰ	4	T	■		■			18,000	※4
		Z5153	中等教科教育法社会Ⅱ	4	T						18,000	※5
		Z5156	中等教科教育法社会・地理歴史	4	T			1科目選択			18,000	※4 ※6
		Z5158	中等教科教育法社会・公民	4	T						18,000	※4 ※6
							必修(■): 7科目28単位 選択: 4科目10単位以上	必修(■): 7科目28単位 選択: 3科目6単位以上				

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはないため注意すること(備考欄に※を付す科目は除く)。

【備考】

- ※1: 「法学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※2: 「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※3: 「哲学概論」、「倫理学概論」、「宗教学概論」の3科目のうち、いずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※4: 「中等教科教育法社会Ⅰ」を修得することで、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たす(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することが可能)。
「中等教科教育法社会・地理歴史」および「中等教科教育法社会・公民」を修得することで「学力に関する証明書(中学校教諭免許状「社会」)」にて証明可能だが、「中等教科教育法社会Ⅰ」を修得しなければ、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たさない(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することができない)。
- ※5: 出願時に、「社会」を選択した場合のみ登録が可能となる。
- ※6: 出願時に、「地理歴史」または「公民」を含む教員免許状課程を選択した場合のみ登録が可能となる。

開講科目

* 開講科目 第6条別表第4

当該選択例は、教育職員免許法施行規則第15条第1項の表に規定する単位数をもとに作成しています。そのため、**当該選択例のとおり履修登録を行った場合でも、申請先の都道府県教育委員会が定める教育職員検定の要件を充足することを確約するものではありません**ので留意してください。法定科目区分に対する必要単位については、必ず申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

地理歴史 (開講科目・選択例)

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	必修	学費(円)	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史	Q5101	○日本史概論	4	T	■	18,000	
		Q5413	日本文化史	2	T		9,000	
	外国史	Q5103	○東洋史概論	4	T	■	18,000	
		Q5105	○西洋史概論	4	T	■	18,000	
		Q5115	東北アジア史	2	T		9,000	
	人文地理学・自然地理学	Q5503	○人文地理学	4	T	■	18,000	
		Q5505	○自然地理学	4	T	■	18,000	
		Q5114	歴史地理学	2	T		9,000	
	地誌	Q5112	○地誌学	4	T	■	18,000	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		Z5156	中等教科教育法社会・地理歴史	4	T	■	18,000
							必修(■): 7科目 28単位	

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照

1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはならないため注意すること。

公民 (開講科目・選択例)

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	必修	選択	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項									
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	Q5507	○法律学概論	4	T	■		18,000	国際法を含む。 ※7	
		Q5509	○国際政治学	2	T	■		9,000	国際政治を含む。 ※7	
		Q5417	政治文化史	2	T		□	9,000		
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	T5414	○社会学概論	2	T	■		9,000	※8	
		V5413	○経済学概論	2	T	■		9,000	国際経済を含む。 ※8	
		Q5423	社会経済史	2	T		□	9,000		
		Q5111	経済地理学	2	T		□	9,000		
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	Q5409	○哲学概論	2	T	■		9,000	※9	
		Q5410	○倫理学概論	2	T	■		9,000	※9	
		Q5510	○宗教学概論	2	T	■		9,000	※9	
		Q5419	日本思想史	2	T		□	9,000		
		Q5420	東洋思想史	2	T		□	9,000		
		Q5421	西洋思想史	2	T		□	9,000		
	Q5422	宗教文化	2	T		□	9,000			
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		Z5158	中等教科教育法社会・公民	4	T	■		18,000	
							必修(■): 8科目20単位 選択(□): 2科目4単位			

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照

1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはならないため注意すること(備考欄に※を付す科目は除く)。

【備考】

- ※7:「法学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※8:「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※9:「哲学概論」、「倫理学概論」、「宗教学概論」の3科目のうち、いずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。

* 開講科目 第6条別表第4

当該選択例は、教育職員免許法施行規則第15条第1項の表に規定する単位数をもとに作成しています。そのため、**当該選択例のとおり履修登録を行った場合でも、申請先の都道府県教育委員会が定める教育職員検定の要件を充足することを確約するものではありません**ので留意してください。法定科目区分に対する必要単位については、必ず申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

宗教 (開講科目・選択例)

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	取得希望の教員免許状						学費(円)	備考
						中学校1種		中学校2種		高等学校1種			
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					必修	選択	必修	選択	必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	宗教学	B5113	○宗教学概論	2	T	■		■		■		9,000	
		B5105	仏教学の基礎	2	T		□		□		□	9,000	
		B5231	仏教学研究(初期・部派)	2	SR		□		□		□	—	
		B5232	仏教学研究(大乘・チベット)	2	SR		□		□		□	—	
		B5233	仏教学研究(中国)	2	SR		□		□		□	—	
		B5234	仏教学研究(日本)	2	SR		□		□		□	—	
	宗教史	B5114	○宗教史	2	T	■		■		■		9,000	
		B5403	浄土教史	2	T		□		□		□	9,000	
		B5404	浄土宗史	2	T		□		□		□	9,000	
	「教理学、哲学」	B5432	○哲学概論	2	T	■		■		■		9,000	
		B5104	浄土学の基礎	2	T		□		□		□	9,000	
		B5106	仏教文化学の基礎	2	T		□		□		□	9,000	
		B5213	浄土学研究	2	SR		□		□		□	—	
		B5214	浄土宗学研究	2	SR		□		□		□	—	
		B5418	仏教哲学(インド)	2	T		□		□		□	9,000	
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	Z5161	中等教科教育法宗教Ⅰ	4	T	■		■		■		18,000	※10
		Z5163	中等教科教育法宗教Ⅱ	4	T	■						18,000	
							必修(■): 5科目14単位 選択(□): 7科目14単位	必修(■): 4科目10単位 選択(□): 2科目4単位	必修(■): 4科目10単位 選択(□): 7科目14単位				

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照

【履修方法】

●履修方法が「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2~3日間、別途受講料(9,000円)が必要(目安)。

【備考】

●※10:「中等教科教育法宗教Ⅰ」を修得することで、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たす(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することが可能)。

入学志願にあたって

教員免許状
資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

* 開講科目 第6条別表第4

当該選択例は、教育職員免許法施行規則第15条第1項の表に規定する単位数をもとに作成しています。そのため、**当該選択例のとおり履修登録を行った場合でも、申請先の都道府県教育委員会が定める教育職員検定の要件を充足することを確約するものではありません**ので留意してください。法定科目区分に対する必要単位については、必ず申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

国語 (開講科目・選択例)

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	取得希望の教員免許状						学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					中学校1種		中学校2種		高等学校1種			
						必修	選択	必修	選択	必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	M5111	○日本語学概論	4	T	■		■		■		18,000	音声言語及び文章表現に関するものを含む。
		M5420	言語学概論	4	T						□	18,000	
		M5113	日本語文法	4	T						□	18,000	
	国文学(国文学史を含む。)	M5107	○日本文学概論	4	T	■		■		■		18,000	国文学史を含む。
		M5109	○日本文学史	4	T	■		■		■		18,000	
		M5501	文学概論	4	T						□	18,000	
		M5103	京都と文学(古典)	2	T						□	9,000	
		M5104	京都と文学(近・現代)	2	T						□	9,000	
	漢文学	M5117	○漢文学	4	T	■		■		■		18,000	
	書道(書写を中心とする。)	M5505	○書道	4	R・S	■		■		□	□	18,000	書写を中心とする。 ※11
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Z5171	中等教科教育法国語Ⅰ	4	T	■		■		■		18,000	※12
		Z5173	中等教科教育法国語Ⅱ	4	T	■				□	□	18,000	
						必修(■): 7科目 28単位	必修(■): 6科目 24単位	必修(■): 5科目 20単位 選択(□): 4単位					

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことにはならないため注意すること。

【履修方法】

- 履修方法が「R・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。受講日数が4日間、別途受講料(26,000円)が必要(目安)。

【備考】

- ※11: 中学校教諭免許状申請時のみ使用可能。高等学校教諭免許状申請時の単位には算入できない。
- ※12: 「中等教科教育法国語Ⅰ」を修得することで、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たす(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することが可能)。

* 開講科目 第6条別表第4

当該選択例は、教育職員免許法施行規則第15条第1項の表に規定する単位数をもとに作成しています。そのため、**当該選択例のとおり履修登録を行った場合でも、申請先の都道府県教育委員会が定める教育職員検定の要件を充足することを確約するものではありません**ので留意してください。法定科目区分に対する必要単位については、必ず申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

書道 (開講科目・選択例)

施行規則に定める科目区分等		開講 コード	開講科目名	開講 単位	履修 方法	必修	選択	学費 (円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項									
教科及び 教科の指導法に関する科目	教科に関する 専門的事項	書道(書写を含む。)	M5505	○書道	4	R・S	■		18,000	書写を含む。
		書道史	M5119	○日本書道史	2	T	■		9,000	
			M5120	○中国書道史	2	T	■		9,000	
		「書論、鑑賞」	M5507	○書論	2	T	■		9,000	
		「国文学、漢文学」	M5107	○日本文学概論	4	T	■		18,000	※13
			M5117	○漢文学	4	T	■		18,000	
			M5109	日本文学史	4	T		□	18,000	
			M5501	文学概論	4	T		□	18,000	
			M5103	京都と文学(古典)	2	T		□	9,000	
	M5104	京都と文学(近・現代)	2	T		□	9,000			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		Z5176	中等教科教育法書道	4	T	■		18,000		
						必修(■): 7科目22単位 選択(□): 2単位以上				

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことにはならないため注意すること(備考欄に※を付す科目は除く)。

【履修方法】

- 履修方法が「R・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。受講日数が4日間、別途受講料(26,000円)が必要(目安)。

【備考】

- ※13:「日本文学概論」または「漢文学」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。

開講科目

* 開講科目 第6条別表第4

当該選択例は、教育職員免許法施行規則第15条第1項の表に規定する単位数をもとに作成しています。そのため、**当該選択例のとおり履修登録を行った場合でも、申請先の都道府県教育委員会が定める教育職員検定の要件を充足することを確約するものではありません**ので留意してください。法定科目区分に対する必要単位については、必ず申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

中国語 (開講科目・選択例)

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	取得希望の教員免許状			学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					中学校1種	中学校2種	高等学校1種		
教科及び教科の指導法に関する科目	中国語学	N5109	○中国語概論	4	T	■	■	■	18,000	
		N5501	中国語学研究1	2	SR				—	
		N5502	中国語学研究2	2	SR				—	
	中国文学	N5101	○中国現代文学史	4	T	■	■	■	18,000	
		N5203	○中国文学研究基礎1	2	SR	■	■	■	—	
		N5204	○中国文学研究基礎2	2	SR	■	■	■	—	
	中国語コミュニケーション	N5231	○中国語基礎演習1	2	SR	■	■	■	—	
		N5232	○中国語基礎演習2	2	SR	■	■	■	—	
	異文化理解	N5535	○異文化理解「中国」	4	T	■	■	■	18,000	
		N5533	日中比較文化研究	4	T				18,000	
		N5537	中国文化研究	4	T				18,000	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Z5181	中等教科教育法中国語Ⅰ	4	T	■	■	■	18,000	※14
		Z5183	中等教科教育法中国語Ⅱ	4	T	■			18,000	
							必修(■): 9科目28 単位	必修(■): 8科目24 単位	必修(■): 8科目24 単位	

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはならないため注意すること。

【履修方法】

●履修方法が「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2～3日間、別途受講料(9,000円)が必要(目安)。

【備考】

●※14:「中等教科教育法中国語Ⅰ」を修得することで、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たす(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することが可能)。

* 開講科目 第6条別表第4

当該選択例は、教育職員免許法施行規則第15条第1項の表に規定する単位数をもとに作成しています。そのため、**当該選択例のとおり履修登録を行った場合でも、申請先の都道府県教育委員会が定める教育職員検定の要件を充足することを確約するものではありません**ので留意してください。法定科目区分に対する必要単位については、必ず申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

英語 (開講科目・選択例)

施行規則に定める科目区分等		開講 コード	開講科目名	開講 単位	履修 方法	取得希望の教員免許状					学費 (円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					中学校 1種		中学校 2種		高等学校 1種			
						必修	選択	必修	必修	必修			選択
教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項	英語学	P5105	○英語学概論	2	T	■		■	■		9,000		
		P5207	英語学研究	2	T		□			□	9,000		
		P5205	○英文法	2	T	■		■	■		9,000		
	英語文学	P5101	○英語文学論1	2	T	■		■	■		9,000		
		P5102	○英語文学論2	2	T	■		■	■		9,000		
		P5208	英語文学研究1	2	T		□			□	9,000		
		P5209	英語文学研究2	2	T		□			□	9,000		
	英語コミュニケーション	P5106	○English Conversation1	1	S	■		■	■		—		
		P5107	○English Conversation2	1	S	■		■	■		—		
		P5108	○English Conversation3	1	S	■		■	■		—		
		P5109	○English Conversation4	1	S	■		■	■		—		
		P5401	○English Writing	2	T	■		■	■		9,000		
		P5110	○English Listening Skills1	1	S	■		■	■		—		
		P5111	○English Listening Skills2	1	S	■		■	■		—		
		P5404	Media English	2	T		□			□	9,000		
	異文化理解	P5416	○英語圏文化の理解	2	SR	■		■	■		—		
		P5417	西洋言語文化論	2	T		□			□	9,000		
		P5418	西洋社会文化論	2	T		□			□	9,000		
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	Z5186	中等教科教育法英語Ⅰ	4	T	■		■	■		18,000	※15	
Z5188		中等教科教育法英語Ⅱ	4	T	■					18,000			
						必修(■): 14科目26単位 選択(□): 1科目2単位	必修(■): 13科目 22単位	必修(■): 13科目22単位 選択(□): 1科目2単位					

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことにはならないため注意すること。

【履修方法】

- 履修方法が「S」「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2~3日間、別途受講料(4,500~14,000円)が必要(目安)。

【備考】

- ※15:「中等教科教育法英語Ⅰ」を修得することで、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たす(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することが可能)。

開講科目

* 開講科目 第6条別表第4

当該選択例は、教育職員免許法施行規則第15条第1項の表に規定する単位数をもとに作成しています。そのため、**当該選択例のとおり履修登録を行った場合でも、申請先の都道府県教育委員会が定める教育職員検定の要件を充足することを確約するものではありません**ので留意してください。法定科目区分に対する必要単位については、必ず申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

数学 (開講科目・選択例)

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	取得希望の教員免許状			学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					中学校1種	中学校2種	高等学校1種		
教科及び教科の指導法に関する科目	代数学	S5561	○代数学概論	4	T	■	■	■	18,000	
		S5563	○代数学演習	2	I・S	■	■	■	10,000	
	幾何学	S5566	○幾何学概論	4	T	■	■	■	18,000	
		S5568	○幾何学演習	2	I・S	■	■	■	10,000	
	解析学	S5571	○解析学概論	4	T	■	■	■	18,000	
		S5573	○解析学演習	2	I・S	■	■	■	10,000	
	「確率論、統計学」	S5576	○確率論	4	T	■	■	■	18,000	
		S5578	○確率論演習	2	I・S	■	■	■	10,000	
	コンピュータ	S5582	○プログラミング1	2	I・S	■	■	■	10,000	
		S5583	プログラミング2	2	I・S				10,000	
		S5584	データ解析演習	2	I・S				10,000	
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		S5656	中等教科教育法数学Ⅰ	4	T	■	■	■	18,000
S5658			中等教科教育法数学Ⅱ	4	T	■			18,000	
						必修(■): 11科目34単位	必修(■): 10科目30単位	必修(■): 10科目30単位		

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはならないため注意すること。

【履修方法】

- 履修方法が「I・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2～3日間、別途受講料(4,500～11,000円)が必要(目安)。

【備考】

- ※16:「中等教科教育法数学Ⅰ」を修得することで、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たす(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することが可能)。
- 科目の履修難易度については、理学部1～2年相当の内容となります。

* 開講科目 第6条別表第4

当該選択例は、教育職員免許法施行規則第15条第1項の表に規定する単位数をもとに作成しています。そのため、**当該選択例のとおり履修登録を行った場合でも、申請先の都道府県教育委員会が定める教育職員検定の要件を充足することを確約するものではありません**ので留意してください。法定科目区分に対する必要単位については、必ず申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

情報 (開講科目・選択例)

施行規則に定める科目区分等		開講 コード	開講科目名	開講 単位	履修 方法	必修	選択	学費 (円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項								
教科及び教科の指導法に関する科目	情報社会(職業に関する内容を含む)・ 情報倫理	T5254	○情報社会論	2	T	■		15,000	
		T5256	○メディア・リテラシー	2	T	■		15,000	
		T5253	情報・メディアとコミュニケーション	2	T		□	15,000	
		T5257	メディア文化論	2	T		□	15,000	
		T5524	○情報ビジネス	2	T	■		15,000	
		T5423	情報産業と職業	2	T		□	15,000	
		T5424	マスコミ論	2	T		□	15,000	
	コンピュータ・情報処理	T5255	○コンピュータ論	2	T	■		15,000	
		T5258	○情報・メディア実習1	1	I・S	■		10,000	実習を含む。
		T5533	基礎統計学	4	T		□	30,000	
	情報システム	T5521	○情報システム論	2	T	■		15,000	
		T5260	○情報システム実習	1	I・S	■		10,000	実習を含む。
	情報通信ネットワーク	T5421	○情報通信ネットワーク論	2	T	■		15,000	
		T5522	○情報通信ネットワーク実習	1	I・S	■		10,000	実習を含む。
	マルチメディア表現・ マルチメディア技術	T5523	○デジタル・メディア論	2	T	■		15,000	
		T5259	○情報・メディア実習2	1	I・S	■		10,000	実習を含む。
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		Z5191	中等教科教育法情報	4	T	■		30,000
						必修(■)： 12科目22単位 選択(□)： 2単位以上			

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことにはならないため注意すること。

【履修方法】

- 履修方法が「I・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が1日間、別途受講料(4,500～11,000円)が必要(目安)。

開講科目

教員免許状課程 (教育職員免許法第6条別表第8)

▶▶▶ 所持している教員免許状に隣接する学校種の免許状を取得する (教育職員免許法第6条別表第8適用)

幼稚園・小学校・中学校・高等学校のいずれかの教員免許状をすでに所持し、最低3年以上、所定の教員として在職年数のある方が、本学にて必要科目(単位)を修得し、都道府県教育委員会による教育職員検定にて所持する教員免許状に隣接する校種の教員免許状を取得する方法です。

【参考】教育職員免許法に定める教員免許状取得に必要な単位数

取得希望免許状要件	幼稚園教諭 2種免許状	小学校教諭2種免許状		中学校教諭2種免許状		高等学校教諭 1種免許状
所有する免許状	小学校教諭	幼稚園教諭	中学校教諭	小学校教諭	高等学校教諭	中学校教諭 (2種を除く)
必要在職年数	3年	3年	3年	3年	3年	3年
最低修得単位数	6単位	13単位	12単位	14単位	9単位	12単位

●教育職員免許法施行規則第18条の2(抜粋)

受けようとする 免許状の種類	有することを 必要とする 学校の免許状	必要 在職年数	最低修得単位数							大学が独自 に設定する 科目
			教科に関する 専門的事項に関する 科目	保育内容の 指導法に関する 科目	各教科の指 導法に関する 科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、 教育相談等に関する科目				
						道徳の理論 及び指導法	生徒指導の 理論及び 方法	教育相談 (カウンセリングに 関する基礎的な知識を 含む。)の理 論及び方法	進路指導及 びキャリア 教育の理論 及び方法	
幼稚園教諭 2種免許状	小学校教諭 普通免許状	3年		6						
小学校教諭 2種免許状	幼稚園教諭 普通免許状	3年			10		1		2 ※1	
	中学校教諭 普通免許状	3年			10				2 ※1	
中学校教諭 2種免許状	小学校教諭 普通免許状	3年	10 ※2		2				2 ※1	
	高等学校教諭 普通免許状	3年			2		1		2 ※1	4
高等学校教諭 1種免許状	中学校教諭 普通免許状 (2種免許状を除く。)	3年			2				2 ※1	8

●教育職員免許法施行規則第18条の3(抜粋)

中学校から高等学校	
有している中学校教諭の普通免許状(二種免許状を除く。)の教科の種類	受けようとする高等学校教諭一種免許状の教科の種類
国語	国語
社会	地理歴史又は公民
数学	数学
理科	理科
音楽	音楽
美術	美術
保健体育	保健体育
保健	保健
技術	工業又は情報
家庭	家庭
外国語(英語その他外国語ごとに応ずるものとする。)	外国語(英語その他外国語ごとに応ずるものとする。)
宗教	宗教

高等学校から中学校	
有している高等学校教諭の普通免許状の教科の種類	受けようとする中学校教諭二種免許状の教科の種類
国語	国語
地理歴史又は公民	社会
数学	数学
理科	理科
音楽	音楽
美術	美術
保健体育	保健体育
保健	保健
工業又は情報	技術
家庭	家庭
外国語(英語その他外国語ごとに応ずるものとする。)	外国語(英語その他外国語ごとに応ずるものとする。)
宗教	宗教

都道府県教育委員会への確認事項および方法について

教育職員検定の内容をふまえ、「自身が教育職員免許法第6条別表第8を根拠に教員免許状の申請を行うことが可能であるか」および可能な場合の「法定科目区分に対する必要単位」については、所轄（現職の方は勤務校所在地、現職でない方は居住地）の都道府県教育委員会に確認してください。確認方法はp.98を参照してください。

●幼稚園教諭免許状

⇒p.130参照

●小学校教諭免許状

⇒p.130参照

●中学校・高等学校教諭免許状

⇒pp.131～141参照

●幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭免許状（共通）「大学が独自に設定する科目」

⇒p.116参照

※本学では履修科目の確認・指導を行うことはできません。

※1:小学校、中学校または高等学校の各教員免許状を取得する場合

「生徒指導の理論及び方法」「教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む）の理論及び方法」「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」の最低単位数は2単位ですが、本学では、「生徒指導・進路指導の理論及び方法」および「教育相談の理論及び方法」の2科目4単位を修得しなければ、教育職員免許法施行規則に定める当該系列の法定区分のすべてを満たすことにはなりません。

※2:小学校教諭普通免許状を所持する方が中学校教諭2種免許状を取得する場合

「教科に関する専門的事項」は、必ず当該教科における法定科目の各系列において○印がついている必修科目（一般的包括的内容を含む科目）のすべてを含み10単位以上修得してください。

注意事項

- 在職年数については勤務する学校所在地の教育委員会に入学前に確認してください。
- 基礎となる教員免許状を取得した後に修得した単位が有効です。
- 授与申請について、都道府県教育委員会（現職の方は勤務する学校所在地、現職でない方は居住地）に個人での申請を行ってください。
- 「教育職員免許状取得見込証明書」の発行はできません。
- 所定の教員として勤務経験が一定年数あれば、免許法定通信教育を受講することで、小学校教諭2種免許状を取得することが可能です。本学通信教育課程ホームページに公開する情報を確認してください。

開講科目

* 開講科目 第6条別表第8

法定科目区分に対する必要単位については、必ず申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

幼稚園

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					
領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	U5221	保育内容の理論と方法「健康」	2	S	—
		U5509	保育内容の理論と方法「人間関係」	2	T	9,000
		U5222	保育内容の理論と方法「環境」	2	S	—
		U5502	保育内容の理論と方法「言葉」	2	T・S	9,000
		U5223	保育内容の理論と方法「音楽表現」	2	S	—
		U5224	保育内容の理論と方法「造形表現」	2	S	—

【履修方法】

●履修方法が「S」「T・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が1～3日間、別途受講料(4,500～26,000円)が必要(目安)。

【備考】

●本学の「学力に関する証明書(幼稚園教諭免許状)」においては、以下のとおりそれぞれの科目(単位)を修得することで、包括的内容を充足したとして「保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」のそれぞれの領域の確認欄に○を付して証明します。

- ・健康:「保育内容の理論と方法「健康」
- ・人間関係:「保育内容の理論と方法「人間関係」
- ・環境:「保育内容の理論と方法「環境」
- ・言葉:「保育内容の理論と方法「言葉」
- ・表現:「保育内容の理論と方法「音楽表現」および「保育内容の理論と方法「造形表現」

小学校

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	国語(書写を含む。)	S5531	初等国語教育法	2	T	9,000	書写を含む。
		社会	S5532	初等社会教育法	2	T	9,000	
		算数	S5533	初等算数教育法	2	T	9,000	
		理科	S5537	初等理科教育法Ⅱ	2	T	9,000	
		生活	S5534	初等生活教育法	2	T	9,000	
		音楽	S5232	初等音楽教育法	2	S	—	
		図画工作	S5233	初等図画工作教育法	2	S	—	
		家庭	S5535	初等家庭教育法	2	T	9,000	
		体育	S5234	初等体育教育法	2	S	—	
		外国語	S5536	初等外国語教育法	2	T	9,000	
道徳、総合的な学習の時間、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	S5456	道徳の理論及び指導法	2	T	9,000		
	生徒指導の理論及び方法	S5461	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	T	9,000		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	S5462	教育相談の理論及び方法	2	T	9,000		

【履修方法】

●履修方法が「S」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が3日間、別途受講料(26,000円)が必要(目安)。

【免許法認定通信教育について】

●所定の教員として勤務経験が一定年数あれば、免許法認定通信教育を受講することで、教育職員免許法施行規則第6条別表第8を根拠に小学校教諭2種免許状を取得することが可能です。2025年度は申請予定のため、本学通信教育課程ホームページに公開する情報を確認してください。

* 開講科目 第6条別表第8

法定科目区分に対する必要単位については、必ず申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

中学校 社会

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	Q5101	○日本史概論	4	T	18,000		
		Q5103	○東洋史概論	4	T	18,000		
		Q5105	○西洋史概論	4	T	18,000		
		Q5413	日本文化史	2	T	9,000		
		Q5115	東北アジア史	2	T	9,000		
	地理学(地誌を含む。)	Q5503	○人文地理学	4	T	18,000		
		Q5505	○自然地理学	4	T	18,000		
		Q5112	○地誌学	4	T	18,000	地誌を含む。	
		Q5114	歴史地理学	2	T	9,000		
	「法学、政治学」	Q5507	○法学概論	4	T	18,000	※1	
		Q5509	○国際政治学	2	T	9,000	※1	
		Q5417	政治文化史	2	T	9,000		
	「社会学、経済学」	T5414	○社会学概論	2	T	9,000	※2	
		V5413	○経済学概論	2	T	9,000	※2	
		Q5423	社会経済史	2	T	9,000		
		Q5111	経済地理学	2	T	9,000		
	「哲学、倫理学、宗教学」	Q5409	○哲学概論	2	T	9,000	※3	
		Q5410	○倫理学概論	2	T	9,000	※3	
		Q5510	○宗教学概論	2	T	9,000	※3	
		Q5419	日本思想史	2	T	9,000		
		Q5420	東洋思想史	2	T	9,000		
		Q5421	西洋思想史	2	T	9,000		
	Q5422	宗教文化	2	T	9,000			
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		Z5151	中等教科教育法社会 I	4	T	18,000	
	関係する科目	道徳の理論及び指導法	Z5207	道徳の理論及び指導法	2	T	9,000	
		生徒指導の理論及び方法	Z5211	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	T	9,000	
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法								
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		Z5212	教育相談の理論及び方法	2	T	9,000		

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
- 1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはならないため注意すること(備考欄に※を付す科目は除く)。

【備考】

- ※1:「法学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※2:「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※3:「哲学概論」、「倫理学概論」、「宗教学概論」の3科目のうち、いずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。

入学志願にあたって

教員免許状
資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

* 開講科目 第6条別表第8

法定科目区分に対する必要単位については、必ず申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

中学校 宗教

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	宗教学	B5113	○宗教学概論	2	T	9,000
			B5105	仏教学の基礎	2	T	9,000
			B5231	仏教学研究(初期・部派)	2	SR	—
			B5232	仏教学研究(大乘・チベット)	2	SR	—
			B5233	仏教学研究(中国)	2	SR	—
			B5234	仏教学研究(日本)	2	SR	—
	宗教史	B5114	○宗教史	2	T	9,000	
		B5403	浄土教史	2	T	9,000	
		B5404	浄土宗史	2	T	9,000	
	「教理学、哲学」	B5432	○哲学概論	2	T	9,000	
		B5104	浄土学の基礎	2	T	9,000	
		B5106	仏教文化学の基礎	2	T	9,000	
		B5213	浄土学研究	2	SR	—	
		B5214	浄土宗学研究	2	SR	—	
		B5418	仏教哲学(インド)	2	T	9,000	
B5419	仏教哲学(中国・日本)	2	T	9,000			
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	Z5161	中等教科教育法宗教 I	4	T	18,000	
関係する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に	Z5207	道徳の理論及び指導法	2	T	9,000	
	道徳の理論及び指導法	Z5211	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	T	9,000	
	生徒指導の理論及び方法						
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	Z5212	教育相談の理論及び方法	2	T	9,000	
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法							

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
- 1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはないため注意すること(備考欄に※を付す科目は除く)。

【履修方法】

- 履修方法が「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2~3日間、別途受講料(9,000円)が必要(目安)。

* 開講科目 第6条別表第8

法定科目区分に対する必要単位については、必ず申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

中学校 国語

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項								
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	M5111	○日本語学概論	4	T	18,000	音声言語及び文章表現に関するものを含む。	
			M5420	言語学概論	4	T	18,000		
			M5113	日本語文法	4	T	18,000		
		国文学(国文学史を含む。)	M5107	○日本文学概論	4	T	18,000		
			M5109	○日本文学史	4	T	18,000	国文学史を含む。	
			M5501	文学概論	4	T	18,000		
			M5103	京都と文学(古典)	2	T	9,000		
		M5104	京都と文学(近・現代)	2	T	9,000			
		漢文学	M5117	○漢文学	4	T	18,000		
	書道(書写を中心とする。)	M5505	○書道	4	R・S	18,000	書写を中心とする。		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		Z5171	中等教科教育法国語Ⅰ	4	T	18,000		
	関連科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に	道徳の理論及び指導法	Z5207	道徳の理論及び指導法	2	T	9,000	
			生徒指導の理論及び方法	Z5211	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	T	9,000	
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法									
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			Z5212	教育相談の理論及び方法	2	T	9,000		

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはないため注意すること。

【履修方法】

- 履修方法が「R・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。受講日数が4日間、別途受講料(26,000円)が必要(目安)。

中学校 中国語

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	中国語学	N5109	○中国語概論	4	T	18,000
			N5501	中国語学研究1	2	SR	—
			N5502	中国語学研究2	2	SR	—
		中国文学	N5101	○中国現代文学史	4	T	18,000
			N5203	○中国文学研究基礎1	2	SR	—
			N5204	○中国文学研究基礎2	2	SR	—
		中国語コミュニケーション	N5231	○中国語基礎演習1	2	SR	—
			N5232	○中国語基礎演習2	2	SR	—
			N5535	○異文化理解「中国」	4	T	18,000
	異文化理解	N5533	日中比較文化研究	4	T	18,000	
		N5537	中国文化研究	4	T	18,000	
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		Z5181	中等教科教育法中国語Ⅰ	4	T
	関連科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に	道徳の理論及び指導法	Z5207	道徳の理論及び指導法	2	T
生徒指導の理論及び方法			Z5211	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	T	9,000
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			Z5212	教育相談の理論及び方法	2	T	9,000

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはないため注意すること。

【履修方法】

- 履修方法が「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2～3日間、別途受講料(9,000円)が必要(目安)。

開講科目

* 開講科目 第6条別表第8

法定科目区分に対する必要単位については、必ず申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

中学校 英語

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	P5105	○英語学概論	2	T	9,000	
		P5207	英語学研究	2	T	9,000	
		P5205	○英文法	2	T	9,000	
	英語文学	P5101	○英語文学論1	2	T	9,000	
		P5102	○英語文学論2	2	T	9,000	
		P5208	英語文学研究1	2	T	9,000	
		P5209	英語文学研究2	2	T	9,000	
	英語コミュニケーション	P5106	○English Conversation1	1	S	—	
		P5107	○English Conversation2	1	S	—	
		P5108	○English Conversation3	1	S	—	
		P5109	○English Conversation4	1	S	—	
		P5401	○English Writing	2	T	9,000	
		P5110	○English Listening Skills1	1	S	—	
		P5111	○English Listening Skills2	1	S	—	
	異文化理解	P5404	Media English	2	T	9,000	
		P5416	○英語圏文化の理解	2	SR	—	
		P5417	西洋言語文化論	2	T	9,000	
		P5418	西洋社会文化論	2	T	9,000	
		各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	Z5186	中等教科教育法英語 I	4	T	18,000
	関係する科目 生徒指導、教育相談等に 関する科目	道徳、総合的な学習の 時間等の指導法及び 生徒指導の理論及び方法	Z5207	道徳の理論及び指導法	2	T	9,000
進路指導及びキャリア教育の 理論及び方法		Z5211	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	T	9,000	
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な 知識を含む。)の理論及び方法		Z5212	教育相談の理論及び方法	2	T	9,000	

【「開講科目名」欄の記号について】

● 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはならないため注意すること。

【履修方法】

● 履修方法が「S」「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2～3日間、別途受講料(4,500～14,000円)が必要(目安)。

【免許法認定通信教育について】

小学校教諭免許状を所持しており、所定の教員として勤務経験が3年以上あれば、免許法認定通信教育を受講することで、教育職員免許法施行規則第6条別表第8を根拠に中学校教諭2種免許状「英語」を取得することが可能です。詳細は、本学通信教育課程ホームページ等にて確認してください。

* 開講科目 第6条別表第8

法定科目区分に対する必要単位については、必ず申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

中学校 数学

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	代数学	S5561	○代数学概論	4	T	18,000	
			S5563	○代数学演習	2	I・S	10,000	
		幾何学	S5566	○幾何学概論	4	T	18,000	
			S5568	○幾何学演習	2	I・S	10,000	
		解析学	S5571	○解析学概論	4	T	18,000	
			S5573	○解析学演習	2	I・S	10,000	
		「確率論、統計学」	S5576	○確率論	4	T	18,000	
			S5578	○確率論演習	2	I・S	10,000	
		コンピュータ	S5582	○プログラミング1	2	I・S	10,000	
			S5583	プログラミング2	2	I・S	10,000	
			S5584	データ解析演習	2	I・S	10,000	
		各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		S5656	中等教科教育法数学 I	4	T	18,000
		関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	S5456	道徳の理論及び指導法	2	T	9,000
S5461	生徒指導の理論及び方法			2	T	9,000		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
S5462	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			2	T	9,000		

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはないため注意すること。

【履修方法】

- 履修方法が「I・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2~3日間、別途受講料(4,500~11,000円)が必要(目安)。

【備考】

- 科目の履修難易度については、理学部1~2年相当の内容となります。

高等学校 地理歴史

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	Q5101	○日本史概論	4	T	18,000	
			Q5413	日本文化史	2	T	9,000	
		外国史	Q5103	○東洋史概論	4	T	18,000	
			Q5105	○西洋史概論	4	T	18,000	
		人文地理学・自然地理学	Q5115	東北アジア史	2	T	9,000	
			Q5503	○人文地理学	4	T	18,000	
			Q5505	○自然地理学	4	T	18,000	
			Q5114	歴史地理学	2	T	9,000	
		地誌	Q5112	○地誌学	4	T	18,000	
		各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		Z5156	中等教科教育法社会・地理歴史	4	T	18,000
		関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	Z5211	生徒指導の理論及び方法	2	T	9,000
				進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
				Z5212	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2	T	9,000

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはないため注意すること。

入学志願にあたって

教員免許状・資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

* 開講科目 第6条別表第8

法定科目区分に対する必要単位については、必ず申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

高等学校 公民

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	Q5507 ○法律学概論	4	T	18,000	国際法を含む。 ※4
			Q5509 ○国際政治学	2	T	9,000	国際政治を含む。 ※4
			Q5417 政治文化史	2	T	9,000	
		「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	T5414 ○社会学概論	2	T	9,000	※5
			V5413 ○経済学概論	2	T	9,000	国際経済を含む。 ※5
			Q5423 社会経済史	2	T	9,000	
			Q5111 経済地理学	2	T	9,000	
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	Q5409 ○哲学概論	2	T	9,000	※6
			Q5410 ○倫理学概論	2	T	9,000	※6
			Q5510 ○宗教学概論	2	T	9,000	※6
			Q5419 日本思想史	2	T	9,000	
			Q5420 東洋思想史	2	T	9,000	
			Q5421 西洋思想史	2	T	9,000	
			Q5422 宗教文化	2	T	9,000	
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Z5158 中等教科教育法社会・公民	4	T	18,000	
関連する科目	生徒指導の理論及び方法	Z5211 生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	T	9,000		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	Z5212 教育相談の理論及び方法	2	T	9,000		

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはならないため注意すること(備考欄に※を付す科目は除く)。

【備考】

- ※4:「法学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※5:「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※6:「哲学概論」、「倫理学概論」、「宗教学概論」の3科目のうち、いずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。

* 開講科目 第6条別表第8

法定科目区分に対する必要単位については、必ず申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

高等学校 宗教

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	宗教学	B5113	○宗教学概論	2	T	9,000
			B5105	仏教学の基礎	2	T	9,000
			B5231	仏教学研究(初期・部派)	2	SR	—
			B5232	仏教学研究(大乘・チベット)	2	SR	—
			B5233	仏教学研究(中国)	2	SR	—
	宗教史	B5114	○宗教史	2	T	9,000	
		B5403	浄土教史	2	T	9,000	
		B5404	浄土宗史	2	T	9,000	
	「教理学、哲学」	B5432	○哲学概論	2	T	9,000	
		B5104	浄土学の基礎	2	T	9,000	
		B5106	仏教文化の基礎	2	T	9,000	
		B5213	浄土学研究	2	SR	—	
		B5214	浄土宗学研究	2	SR	—	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	B5418	仏教哲学(インド)	2	T	9,000	
		B5419	仏教哲学(中国・日本)	2	T	9,000	
Z5161		中等教科教育法宗教Ⅰ	4	T	18,000		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	Z5211	生徒指導の理論及び方法	2	T	9,000		
	Z5212	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2	T	9,000		
	Z5212	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2	T	9,000		

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照

【履修方法】

●履修方法が「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2~3日間、別途受講料(9,000円)が必要(目安)。

入学志願にあたって

教員免許状・資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

* 開講科目 第6条別表第8

法定科目区分に対する必要単位については、必ず申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

高等学校 国語

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	M5111	○日本語学概論	4	T	18,000	音声言語及び文章表現に関するものを含む。
		M5420	言語学概論	4	T	18,000	
		M5113	日本語文法	4	T	18,000	
	国文学(国文学史を含む。)	M5107	○日本文学概論	4	T	18,000	
		M5109	○日本文学史	4	T	18,000	国文学史を含む。
		M5501	文学概論	4	T	18,000	
		M5103	京都と文学(古典)	2	T	9,000	
		M5104	京都と文学(近・現代)	2	T	9,000	
	漢文学	M5117	○漢文学	4	T	18,000	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		Z5171	中等教科教育法国語 I	4	T	18,000
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	Z5211	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	T	9,000	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	Z5212	教育相談の理論及び方法	2	T	9,000	

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはないため注意すること。

高等学校 中国語

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					
教科及び教科の指導法に関する科目	中国語学	N5109	○中国語概論	4	T	18,000
		N5501	中国語学研究1	2	SR	—
		N5502	中国語学研究2	2	SR	—
	中国文学	N5101	○中国現代文学史	4	T	18,000
		N5203	○中国文学研究基礎1	2	SR	—
		N5204	○中国文学研究基礎2	2	SR	—
	中国語コミュニケーション	N5231	○中国語基礎演習1	2	SR	—
		N5232	○中国語基礎演習2	2	SR	—
	異文化理解	N5535	○異文化理解「中国」	4	T	18,000
		N5533	日中比較文化研究	4	T	18,000
N5537		中国文化研究	4	T	18,000	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		Z5181	中等教科教育法中国語 I	4	T	18,000
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	Z5211	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	T	9,000
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	Z5212	教育相談の理論及び方法	2	T	9,000

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはないため注意すること。

【履修方法】

- 履修方法が「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2～3日間、別途受講料(9,000円)が必要(目安)。

* 開講科目 第6条別表第8

法定科目区分に対する必要単位については、必ず申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

高等学校 英語

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	P5105	○英語学概論	2	T	9,000	
		P5207	英語学研究	2	T	9,000	
		P5205	○英文法	2	T	9,000	
	英語文学	P5101	○英語文学論1	2	T	9,000	
		P5102	○英語文学論2	2	T	9,000	
		P5208	英語文学研究1	2	T	9,000	
		P5209	英語文学研究2	2	T	9,000	
	英語コミュニケーション	P5106	○English Conversation1	1	S	—	
		P5107	○English Conversation2	1	S	—	
		P5108	○English Conversation3	1	S	—	
		P5109	○English Conversation4	1	S	—	
		P5401	○English Writing	2	T	9,000	
		P5110	○English Listening Skills1	1	S	—	
		P5111	○English Listening Skills2	1	S	—	
		P5404	Media English	2	T	9,000	
	異文化理解	P5416	○英語圏文化の理解	2	SR	—	
		P5417	西洋言語文化論	2	T	9,000	
		P5418	西洋社会文化論	2	T	9,000	
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		Z5186	中等教科教育法英語 I	4	T	18,000
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	Z5211	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	T	9,000
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		Z5212	教育相談の理論及び方法	2	T	9,000	

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことにはならないため注意すること。

【履修方法】

- 履修方法が「S」「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2~3日間、別途受講料(4,500~14,000円)が必要(目安)。

入学志願にあたって

教員免許状・
資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

* 開講科目 第6条別表第8

法定科目区分に対する必要単位については、必ず申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

高等学校 数学

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	代数学	S5561	○代数学概論	4	T	18,000	
		S5563	○代数学演習	2	I・S	10,000	
	幾何学	S5566	○幾何学概論	4	T	18,000	
		S5568	○幾何学演習	2	I・S	10,000	
	解析学	S5571	○解析学概論	4	T	18,000	
		S5573	○解析学演習	2	I・S	10,000	
	「確率論、統計学」	S5576	○確率論	4	T	18,000	
		S5578	○確率論演習	2	I・S	10,000	
	コンピュータ	S5582	○プログラミング1	2	I・S	10,000	
		S5583	プログラミング2	2	I・S	10,000	
		S5584	データ解析演習	2	I・S	10,000	
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		S5566	中等教科教育法数学 I	4	T	18,000
	関する科目 生徒指導、教育相談等に 関係する科目	生徒指導の理論及び方法	S5461	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	T	9,000
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		S5462	教育相談の理論及び方法	2	T	9,000	

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはならないため注意すること。

【履修方法】

- 履修方法が「I・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2～3日間、別途受講料(4,500～11,000円)が必要(目安)。

【備考】

- 科目の履修難易度については、理学部1～2年相当の内容となります。

* 開講科目 第6条別表第8

法定科目区分に対する必要単位については、必ず申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

高等学校 情報

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	T5254	○情報社会論	2	T	15,000	
		T5256	○メディア・リテラシー	2	T	15,000	
		T5253	情報・メディアとコミュニケーション	2	T	15,000	
		T5257	メディア文化論	2	T	15,000	
		T5224	○情報ビジネス	2	T	15,000	
		T5423	情報産業と職業	2	T	15,000	
		T5424	マスコミ論	2	T	15,000	
		T5255	○コンピュータ論	2	T	15,000	
		T5258	○情報・メディア実習1	1	I・S	10,000	実習を含む。
		T5533	基礎統計学	4	T	30,000	
		T5521	○情報システム論	2	T	15,000	
		T5260	○情報システム実習	1	I・S	10,000	実習を含む。
		T5421	○情報通信ネットワーク論	2	T	15,000	
		T5522	○情報通信ネットワーク実習	1	I・S	10,000	実習を含む。
		T5523	○デジタル・メディア論	2	T	15,000	
T5259	○情報・メディア実習2	1	I・S	10,000	実習を含む。		
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	Z5191	中等教科教育法情報	4	T	30,000	
関係する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		生徒指導の理論及び方法	Z5211	T	9,000	
			進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
			教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	Z5212	教育相談の理論及び方法	2	T

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.98参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことになるため注意すること。

【履修方法】

- 履修方法が「I・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が1日間、別途受講料(4,500～11,000円)が必要(目安)。

入学志願にあたって

教員免許状・資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習